

施策マネジメントシート

基本施策名	28将来にわたって持続可能な財政運営	施策 統括課	政策経営課	氏名	袈島紀章
政策名	9自治体経営	主な 関係課	行政改革担当、課税課、収納課、健康増進課、会計課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市の財政(一般、特別会計)

② 施策の目的
安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	会計区分数	区分
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
	イ 経常収支比率	%
	ウ 義務的経費比率	%
	エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
	オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
2	カ 債務償還可能年数	年
	ア 市税収納率	%
	イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	財政規律の確立と健全な財政運営	財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。	◆高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。 ◆適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。 ◆市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。 ◆新たな地方公会計制度を活用し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。 ◆財政環境に急激な変化が生じ、一時的に健全性が悪化した場合には、早期に安定的で健全な財政運営を確立できるよう、計画している事業の先送りなど柔軟な予算編成と執行管理を行います。
2	市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	市税を中心とした自主財源を安定的に確保するとともに、市民の理解と協力の下、市税収納率の維持と市債権の適正な管理・確保を図ります。	◆くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。 ◆納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。 ◆納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。 ◆各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度		
対象指標	ア	区分	見込み値								5	5	目標達成度	
			実績値	5	5	5	5	5	5	5				
	イ		見込み値										達成・ 未達成	前年度 比較
			実績値											
ウ		見込み値												
		実績値												
	エ		見込み値											
			実績値											
成果指標	展開 方向1	ア	千円	成り行き値						-129,000	-129,000	135,000	達成	向上
				目標値	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	247000以上				
				実績値	53,580	641,221	53,227	-433,115	779,209	855,263				
				基本計画における 指標の説明又は出典元	普通会計の単年度収支＋繰上償還額＋基金積立額－基金取崩額									
		イ	%	成り行き値						99.8	99.0	97.4	未達成	向上
				目標値	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.0以下				
				実績値	92.7	95.0	96.4	100.2	98.3	97.4				
				基本計画における 指標の説明又は出典元	経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100									
		ウ	%	成り行き値						60.5	60.2	59.8	未達成	向上
				目標値	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	51.2以下				
				実績値	53.2	56.0	57.6	60.1	60.1	58.4				
				基本計画における 指標の説明又は出典元	普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費)／標準財政規模×100									
	エ	万円	成り行き値						7.5	6.9	5.9	未達成	向上	
			目標値	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	9.0以上					
			実績値	7.1	7.8	7.8	7.5	8.2	8.7					
			基本計画における 指標の説明又は出典元	普通会計の当該年度末の基金現在高／当該年度1月1日の人口										
	オ	万円	成り行き値						16.3	18.8	16.0	達成	向上	
			目標値	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	19.5以下					
			実績値	19.5	18.5	17.9	17.2	16.3	15.1					
			基本計画における 指標の説明又は出典元	普通会計の当該年度末の地方債残高／当該年度1月1日の人口										
	カ	年	成り行き値						4.8	4.5	3.0	達成	向上	
			目標値	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	3.7以下					
			実績値	5.4	5.8	6.3	8.6	2.9	1.8					
			基本計画における 指標の説明又は出典元	(将来負担額-充当可能財源)／(経常一般財源(歳入)等-経常経費充当財源等)(R3より変更) (変更前)普通会計の地方債残高／(経常的収支額－地方債発行額－基金取崩額)										
展開 方向2	ア	%	成り行き値									未達成	低下	
			目標値	99.3	99.4	99.4	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6			99.6
			実績値	99.4	99.56	99.61	99.59	99.51	99.48					
			基本計画における 指標の説明又は出典元	収入済額÷調定額×100										
イ	件	成り行き値										達成	維持	
		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		実績値	0	0	0	0	0	0						
		基本計画における 指標の説明又は出典元	消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)											
事務事業数			本数	15	16	6	5							
施策 コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			2,102							
			都道府県支出金	千円	137,600	23,131	15,479	478						
			地方債	千円										
			その他	千円	77,786	77,786	135							
	人件費	事業費計 (A)	一般財源	千円	2,184,384	2,309,077	81,583	158,534						
			事業費計 (A)	千円	2,399,770	2,409,994	99,299	159,012	0	0	0	0	0	
			延べ業務時間	時間	107,608	108,845	26,591	63,340						
			人件費計 (B)	千円	475,866	486,367	95,467	253,840						
トータルコスト(A)+(B)			千円	2,875,636	2,896,361	194,766	412,852	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成) C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下) B:成果がどちらかと言えば向上した
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する) 令和3年度決算においては、歳出面では、経過措置による会計年度任用職員への期末手当増等による人件費の増、各種給付金や障害福祉サービス費、民営化による保育所運営委託料等の増によって扶助費も増加しているが、歳入面において、市税が減少したものの、法人事業税交付金や地方消費税交付金などが増となったほか、3年ぶりに普通交付税の交付団体となり地方交付税が大幅に増加していることなどから、「特定目的基金を含めた実質単年度収支」がプラスとなり、「人口1人当たりの基金現在高」も増加した。 地方債は、普通建設事業費の減により、新規借入額が元金償還額を下回っているため、引き続き地方債残高が減少している。経常収支比率は、分子となる経常的経費充当一般財源が扶助費の増等によって増加したが、分母となる経常一般財源が地方交付税の増等による増加分が分子を上回ったことで、前年度と比べて0.9ポイント改善している。 全国トップレベルである市税収納率については、コロナ禍においても市民のご理解・ご協力と収納課の努力により高水準を維持した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・近年は給与所得や納税義務者数の増加に伴って令和2年度まで増加していた市税収入は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和3年度には減少に転じている。その減少幅は令和3年度当初予算編成時よりも小さい範囲に収まり、令和4年度当初予算では再び増加を見込んでいる。ただし、令和4年2月から始まったウクライナ侵攻に伴う物価上昇や円安など先行きには不透明な要素が多い。

・令和4年度税制改正における地方税法等の一部改正により、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置について、令和4年度に限っては商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%(現行5%)とすることになったことで、土地についての市税収入としては若干の減収となる見込みである。

・令和2年度決算では、経常収支比率が97.4となり、令和2年度の98.3から改善したものの財政の硬直化が進んでいる。

・扶助費は一貫して増加傾向であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題、高齢人口がピークに達する2040年問題が控えているほか、コロナ禍における生活困窮者の増加や外出自粛による高齢者の健康課題など、扶助費は引き続き増加する可能性が高い。

・小中学校をはじめとする公共施設の更新や改修による多額の支出も見込まれている。

・国保会計においては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行および社会保険の適用拡大を受け、被保険者数の減少が見込まれている。

・ふるさと納税については、返礼品競争の過熱により法による規制が導入され、令和元年6月から総務大臣の指定を受けて実施している。寄付総額は引き続き増加傾向にある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・ふるさと納税に関しては、個別事業を寄附の使途として示すべきであるという意見がある。

・決算や市財政の状況を職員に周知できるよう工夫してほしい。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・「国立市健全な財政運営に関する条例」類似する条例を制定している自治体は全国的に見ても少ない。

・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(12年連続多摩26市中市税収納率第一位)。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
・行財政改革プラン2027の進捗管理を行った。 ・コロナ禍における感染防止対策及び各種生活支援等への対策については、国の地方創生臨時交付金を活用して効果的に実施した。 ・ふるさと納税の使途として新たな使い道として、「旧本田家住宅の解体復元工事及び活用のために」を令和3年4月に追加した。また、引き続き新たな返礼品を追加しつつ、Kuni-Bizから相談にきた市内事業者へ返礼品として登録できるようチラシを配布してもらうこととした。 ・納税相談に当たっては、ふくふく窓口など庁内外の各窓口とも連携して新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行った。	・行財政改革プラン2027に基づいて行財政改革を進める。特に、行政手続のデジタル・オンライン化について具体的な取組を進めていく。 ・使用料・手数料の定期的な見直しに向け、原価計算等の準備を行う。 ・R6～8年度の都市計画税率の検討に着手する。 ・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。 ・ふるさと納税の使途として新たな使い道として、「70周年を迎え改築を控えた国立第二小学校の未来のために」を令和4年4月に追加した。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行っていく。 ・市税四税について、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済による納付を開始する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・令和3年度は市税収入が減少したが、普通交付税や地方創生臨時交付金などの増加によって財政調整基金をはじめとする各種基金の取り崩しを極力抑えることができた。
・厳しい財政状況の中、令和4～11年度の中期財政収支見通しでは、基金を活用しつつではあるが、期間中の収支の均衡を保つことができる試算結果となった。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(12年連続多摩26市中市税収納率第一位)。
・市債権については債権管理条例に従った適切な措置を取ることができている。

○改善余地のある事項・課題等

【財政規律の確立と健全な財政運営】

令和3年度決算では市税収入が減少したが、令和4年度当初予算では増加に転じると見込んでいる。景気動向が不透明であるため、今後の動向を見極めつつ、適切な財政運営を行う必要がある。
また、持続可能な財政運営を引き続き推進していくためには、人口の増加や土地等の都市の価値の上昇で歳入増を目指すとともに、今後増加していくと予想される扶助費をはじめとする歳出の抑制、不断の事務事業の見直しによる歳出削減が必要である。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応して市民生活に配慮した市税等収納事務を行いながら市財政への影響を最小限に止める必要がある。
・コロナ禍で電子マネー等を利用した非接触の納付の需要が高まっているが、令和4年度には市税四税について、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済による納付を開始する予定であり、その利用状況を注視していく必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・コロナの感染拡大、物価高騰等による景気後退の可能性があることから、税をはじめとする歳入の動向や市民の生活支援の必要性を見極めつつ、市政推進のための財源確保に努める。
・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)に基づき、適正な定員及び時間外勤務数の管理を行う。
・行財政改革プラン2027に基づき、行政手続のデジタル化・オンライン化などを中心に各取組を推進していく。
・令和6年4月の定期的な使用料・手数料の改訂のため、見直し作業を行い、必用に応じて条例改正を行う。
・都市計画税率は次期(R6～8)に向けて都市計画事業に必要となる経費を考慮してR5の条例改正を行う。
・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。
・新地方公会計制度に則った財務諸表のさらなる活用を行う。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応した適切な市税等収納業務を行う。市債権についても引き続き「地方自治法」「国立市債権管理条例」に基づいた適正な管理を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・伸び続ける扶助費や小中学校をはじめとする多額の公共施設改修費などに対応するため、人件費の削減や事務事業の見直しを継続的に進める。また、普通建設事業の増加に伴う地方債残高の増加も予想されるため、地方債を適切に管理する。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・収納率については12年連続で多摩26市中トップの成績であったが、新型コロナウイルス感染症の影響は長期かつ広範囲に及び、収納率は全国的に下がることが予想される。そうした状況の中でも市民生活に十分な配慮をしつつ、適正な市税等収納事務を行い市財政を支えていく。
・市債権については、これまでも収納課において各債権所管課にヒアリングを実施しその適正な管理に指導・助言を行ってきたが、引き続き綿密な連携を取って行く。
・令和7年度末とされる自治体情報システムの共通化・標準化の期限に向けて、庁内他部署と連携しながら、ガバメント・クラウドを活用したシステム更改を実施していく必要がある。